

①取組項目名	障害福祉施設	
②取組の目的	障害福祉施設の民間譲渡を推進することにより、柔軟で効率的な施設運営を行い、質の高いサービス提供を目指す。	
③現在の目標	<p>民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。</p> <p>以下、参考</p> <p>【平成28年11月1日現在、市立障害児・者関連施設】</p> <p><障害児施設> 5施設 小池学園、北方ひまわり学園、引野ひまわり学園、若松ひまわり学園、到津ひまわり学園</p> <p><障害者施設> 13施設 門司障害者地域活動センター、小倉南障害者地域活動センター、戸畑障害者地域活動センター、八幡西障害者地域活動センター、日明リサイクル工房、本城リサイクル工房、八幡東工芸舎、若松工芸舎、浅野社会復帰センター、浅野工芸舎、洞海工芸舎、東部障害者福祉会館、西部障害者福祉会館</p> <p><障害児・者施設> 1施設 総合療育センター</p> <p><その他> 3施設 障害者スポーツセンター、点字図書館、ビデオライブラリー</p>	
④目標達成に向けた取組み	引き続き社会福祉法人との協議を実施する。 平成29年度以降に1施設(小池学園)譲渡予定。	
⑤これまでの取組状況		
	平成26年度 計画	平成26年度 結果
	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、民間社会福祉法人に譲渡を行う。	平成26年4月1日に4施設(春ヶ丘学園、ひかり工芸舎、きく工芸舎、きく通勤寮)を社会福祉法人に譲渡した。
	平成27年度 計画	平成27年度 結果
民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	民間事業者による独立した運営が可能な施設について、将来的に社会福祉法人へ譲渡することを見据え、協議を実施した。	